

「明治日本の産業革命遺産」県内構成資産プロモーション促進事業業務委託仕様書

1 業務名

「明治日本の産業革命遺産」県内構成資産プロモーション促進事業業務委託

2 業務の目的

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」は本年7月に登録10周年の節目を迎えたことから、一層の認知度向上及び機運醸成を図るため、本県3つの構成資産の価値や魅力を分かりやすく伝え、県内外のより多くの人の興味・関心を掘り起こし、誘客促進につなげる。

3 履行期限

令和8年3月31日（火）

4 業務委託の内容

「明治日本の産業革命遺産」及び県内構成資産の魅力や価値を分かりやすく伝え、認知度向上・誘客促進を図るためのデジタルプロモーションを、下記に留意し企画・実施すること。

- (1) 令和6年度に作成した鹿児島県観光サイト「かごしまの旅」内に設置している特集ページ「かごしまの「明治日本の産業革命遺産」にふれる旅」特集 | **【公式】鹿児島県観光サイト かごしまの旅 (kagoshima-kankou.com)**」（以下「特集ページ」という。）を基本、広告の遷移先として使用する。
- (2) 特集ページについては、令和7年3月15日に開業したJR仙巖園駅を含めたモデルコースの追加など、委託者と協議の上、若干の修正等を行うこと。
- (3) 広告の実施に当たっては、特集ページに掲載している以下のモデルコースの各ターゲットに対し、最も効果的なデジタルプロモーションの手法を提案すること。

① 既存のモデルコース

ア 大人も子供も楽しめる！思い出に残る家族旅行

- ・ ターゲット：家族（子供が小学生）
- ・ 年代：30～40代（両親）＋小学生（子供）

イ 歴史とグルメを巡る大人の鹿児島旅

- ・ ターゲット：シニア夫婦
- ・ 年代：60代

ウ 絶景スポットを巡り仲を深めるカップル旅

- ・ ターゲット：若年層カップル
- ・ 年代：20代

② 新たに追加予定のモデルコース

ア JRで巡るかごしまひとり旅

JRを利用した構成資産プラス鹿児島市内の観光スポット等を巡るひとり旅

- ・ ターゲット：JR利用者
- ・ 年代：設定無し

※デジタルプロモーションについて

デジタル技術（YouTube やインスタ等の SNS など）を活用し，年齢層，趣味・嗜好等を明確に，「作成」したコンテンツを好むターゲットに「届けて」，行動変容（構成資産を訪れる）＝「動かす」に結びつける。

また，事業実施後は，実績データをもとに結果を「分析」し，次回以降の事業へフィードバックする。

○「作る」⇒○「届ける」⇒○「動かす」⇒○「分析する」のサイクルを徹底

- (4) 広告配信開始後，その効果が最適化されるよう，適宜分析や報告を行うこと。
- (5) デジタルプロモーションの実施に当たっては，より多くの興味・関心を喚起し，県内構成資産への来訪促進につながるような工夫や取組を提案すること。
- (6) 事業実施後は全体を通した効果検証を行い，次年度以降に向けた取組の方向性等に係る提案を行うこと。

5 打合せ・協議について

委託者と受託者は業務打合せを実施し，必要に応じて提案された提案内容の修正・変更を行った上で委託契約を行う。契約締結後の業務打合せは着手時，納品時のほか業務進行中必要が生じた際や，業務着手時に委託者が指定した時期・段階に随時行うものとする。また，業務執行において疑義が生じた場合も双方協議の上，委託者の指示に従うものとする。

6 事業完了の報告等

全ての業務終了後，下記 7 の成果物と合わせ履行期限までに実施完了報告書を提出すること。

7 成果物

受託者が提出すべき成果物は以下の通りとする。

- (1) 上記 4 に係る報告書
- (2) 素材データ（本業務で作成・使用した写真や映像等の素材の電子データ）
- (3) その他，受託業務に関し制作した成果物

8 納品場所

鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課世界文化遺産室内

9 その他

- (1) 事業の実施に当たっては，必要に応じて，委託者と協議・調整を行うこと。
- (2) 本業務における成果品の著作権，著作権等は鹿児島県に帰属する。
なお，後日，他の媒体等で鹿児島県が二次利用する場合についても同様とする。
- (3) 選定結果について異議申立はできない。